

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月20日
【会社名】	日本コンベヤ株式会社
【英訳名】	Nippon Conveyor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 川 勝 博
【本店の所在の場所】	大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号
【電話番号】	072-872-2151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石 田 稔 夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号
【電話番号】	072-872-2151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石 田 稔 夫
【縦覧に供する場所】	日本コンベヤ株式会社東京本部 (東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号ヒルトップ神田ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年10月16日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、単独株式移転の方法による持株会社の設立に関する臨時報告書を提出しておりますが、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、臨時報告書の提出報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は__線を付して表示しております。

2 報告内容

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）、その他の株式移転計画の内容

③ その他の株式移転計画の内容

イ その他の株式移転計画の内容

株式移転計画書

別紙 NCホールディングス株式会社定款

（訂正前）

（取締役会の招集権者および議長）

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

（訂正後）

（取締役会の招集権者および議長）

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（訂正前）

（配当金の除斥期間等）

第35条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払の義務を免れる。

（訂正後）

（配当金の除斥期間等）

第35条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は、その支払の義務を免れる。

2. 剰余金の配当には利息を付けない。

以 上